

## ⑥7大浜地区海岸 公共災害復旧事業

受賞機関 福島県 相双建設事務所

**キーワード** 景勝地での災害復旧、代行事業、堤防と道路の一体構造

### 全建賞審査委員会の評価ポイント

東日本大震災の大津波により壊滅した景勝地松川浦前面における海岸堤防の災害復旧事業。海岸堤防のすぐ背後を併走する市道の復旧を海岸堤防と一体構造として設計・施工する必要があったことから、東日本大震災災害復旧事業代用法に基づき、県が市事業を代行した初めてのケースであり、震災直後の資材やマンパワーが不足する中、県内最大規模の災害復旧事業を完成させた点が評価された。

### 1. はじめに

大浜地区海岸は、福島県北東部の相馬市沿岸に位置し、砂州により形成された潟湖「松川浦」と外洋とを二分する風光明媚な海岸であったが、平成23年3月11日の東日本大震災に起因する大津波により、その大部分が決壊、流失した。

復旧にあたっては、海岸堤防の背後を平行に走っていた市道大洲松川線も分断されたため、海岸堤防と一体構造として設計・施工を行った。

### 2. 事業の概要

#### 1) 堤防のかさ上げ

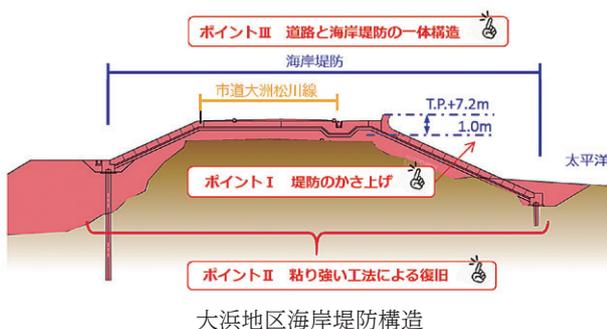
L1津波対応として、従来の堤防高より1.0mかさ上げし、T.P.+7.2mとなる堤防を築造した。

#### 2) 粘り強い構造による復旧

津波が堤防天端を越流した場合でも、壊れにくく、減災効果を発揮できる構造として、全体を50cmのコンクリートで被覆し、基礎部を矢板等で強化した。

#### 3) 道路と海岸堤防の一体構造

市道大洲松川線と海岸堤防を一体構造としたことで、震災前よりも強固な構造となった。また、市道への越波や飛砂を考慮し、波返しを有する堤防を採用した。



### 3. 事業の成果

震災直後は、津波による破堤の他、瓦礫の散乱、地盤沈下による浸水が生じ、被災箇所に入り込むことすら困難な状況であったが、地元建設会社の協力による啓開作業や、破堤部を接続する応急工事を実施し、平成23年4月には測量を開始、同年10月に災害査定を行った。その後、平成24年度には消波工に着手し、約7年の歳月を費やして平成30年度に事業の完了を迎えた。

また、「東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事の国等による代行に関する法律」に基づき、全国で初めて県が市事業を代行したことにより、設計・施工の合理化・効率化が図られ、震災対応で多忙を極める市職員の負担減にもつながった。

### 4. おわりに

松川浦は、震災前まで年間約97万人の観光客が訪れていた観光地であるとともに、県立自然公園に指定され、多様な生物の生息域としても貴重な環境となっており、大浜地区海岸の復旧は地域にとって大変待ち望まれていたものであった。

一方、本事業を進めるにあたっては、被害の大きさ、事業費ともに本県最大の規模であり、資機材やマンパワーの不足等、多くの課題が山積していた。



復旧後の大浜地区海岸と松川浦

このような状況下で、本事業の完成を見ることが出来たのは、全国の派遣職員をはじめ多くの関係者が力を合わせ、知恵を出し合い、汗を流した結果であり、ご協力いただいた皆様にはこの場をお借りして心より御礼申し上げます。

福島の復興を象徴する場所として、この記事をお読みになった方にもぜひ一度お越しいただければ幸いです。

賛助会員 (株)小野中村